

事 務 連 絡
平成 27 年 12 月 21 日

各都道府県薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局審査管理課

新医薬品として承認された医薬品について

今般、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条の4第1項に基づき再審査を受ける新医薬品として3品目（別表）が承認されましたので、お知らせします。

なお、別表医薬品に関する情報については、後日、独立行政法人医薬品医療機器総合機構ホームページ（<http://www.pmda.go.jp/>）を通じて提供することとしております。



新医薬品として承認された医薬品について

別表

承認番号 (HZ7.12.21)	販売名	申請者名	再審査	薬物分類	製造・輸入・製販別	承認・変更別	システム受付番号
1 22400AMX01496000	エリキユース錠 2.5mg	プリストル・マイヤーズ株式会社	平成32年12月24日迄	333	製販	一変	5122708005681
2 22400AMX01497000	エリキユース錠 5mg	プリストル・マイヤーズ株式会社	平成32年12月24日迄	333	製販	一変	5122708005682
3 21400AMY00013000	レミケード点滴静注用100	田辺三菱製薬株式会社	10年	239	製販	一変	5122708019393